

第3章 新発田市地域公共交通網形成計画の評価

3.1 新発田市地域公共交通網形成計画の概要

(1) 将来像と目標

将来像

「地域と地域をつなぎ、人が行き交う、暮らしやすいまち」

目標

- ① 地域特性に応じた使いやすく、わかりやすい公共交通
- ② 地域とともに作り、支える、持続可能な公共交通
- ③ まちの変化に応じた公共交通

(2) 施策の実施状況

施策は 44 施策計画されており、実施中が 23 施策、一部実施が 19 施策、未実施が 2 施策です。

表 各施策の実施状況（令和4年度末時点）

		実施中	一部実施	未実施	主な取組実績
施策1 地域や利用者の移動ニーズに対応する移動手段の確保					
事業1-1	市内高校へ通学しやすい運行時間や運行ルートの設定	●			<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスを周知するため、各高校を通じて新入生にチラシを配布 ・市内各高校の最寄りまで運行する「高校通学便」の運行を継続
事業1-2	通院や買い物の往復など利用状況に対応した適切な運行	●			<ul style="list-style-type: none"> ・松浦地区で路線バスから定路線迂回型運行に変更（H30～） ・松浦地区で停留所の追加及び西新発田駅方面の新たな運行ルートを追加（R4） ・豊浦地区で路線バスから定路線迂回型運行に変更（R3～） ・菅谷・加治地区で実証運行中の予約便の運行内容を見直した
事業1-3	新発田市コミュニティバス（菅谷・加治地区）の継続運行	●			<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人七葉に運行業務を委託し、新発田市コミュニティバスの運行を継続 ・経年劣化に伴う中型路線バス車両の入れ替えを実施（H30） ・通学時等の安全性を確保するため、スクールバスの運行や放課後子ども教室への送迎を実施 ・アンケート調査及び乗降調査を基に運行の見直しを行い、予約便の実証運行を開始（R3） ・新たな停留所「JA北越後前」を設置（R4）

第1章

はじめに

第2章

現状 地域および公共交通の

第3章

新発田市地域公共交通網形成計画の評価

第4章

課題 公共交通の

第5章

基本的な方針

第6章

計画の目標

第7章

施策・事業 目標を達成するためにを行う交通

		実施中	一部実施	未実施	主な取組実績
事業 1-4	川東コミュニティバスの継続運行		●		<ul style="list-style-type: none"> 川東コミュニティバスの運行を継続 高校生の自力通学率を上げるため、中学3年生に回数券と乗り案内を配布 乗降の安全性を確保するため安全橋の停留所を移設した(川東方面行き)(R2) 通学支援のため、長峰の停留所を新設(R2) 川東小学校の待合環境としてベンチを設置(R2) 登校時の安全確保のため停留所の位置を2か所変更(R3)
事業 1-5	東中学校区の公共交通の見直し	●			<ul style="list-style-type: none"> 五十公野～赤谷地区で日常生活の移動手段と通学手段を担う路線バスを運行(～R4) 五十公野～赤谷地区で除雪等に関する要望書を県へ提出し、冬期間の通学の安全確保に努めた 五十公野～赤谷地区公共交通の見直しに向けて、各地区で検討会議を行い、「あかたに路線」の運行内容を確認 松浦地区で路線バスから定路線迂回型運行に変更(H30～) 松浦地区で停留所の追加及び西新発田駅方面の新たな運行ルートを追加(R4) 令和元年9月末で新谷線を廃止したが、阿賀町と連携して協議し、ダイヤの見直しと運行便数を確保
事業 1-6	各地区の公共交通の見直し		●		<ul style="list-style-type: none"> 松浦地区、五十公野・米倉・赤谷地区、川東地区、菅谷・加治地区、豊浦地区で各地域の公共交通の見直し及び運行を実施 加治川地区で地域の研究会を立ち上げ
事業 1-7	コミュニティバス運賃の見直し		●		<ul style="list-style-type: none"> 5地区のコミュニティバスの運賃は現行の運賃を継続
事業 1-8	高校生や高齢者への運賃割引制度の検討と障がい者割引運賃の実施		●		<ul style="list-style-type: none"> 市街地循環(あやめ)バス、菅谷・加治コミュニティバス、川東コミュニティバスでは障がい者割引運賃の無料化を継続 松浦地区公共交通、豊浦地区公共交通では、障がい者割引運賃を路線バス運賃の割引制度を下回らないよう利用料金の半額で実施 路線バスでは障がい者手帳所持者に対する運賃半額を実施
事業 1-9	高齢者運転免許証返納支援事業の継続実施	●			<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証を自主返納または更新しないで失効した65歳以上の方を対象に支援を実施
事業 1-10	スクールバスの運行と定期券の購入補助	●			<ul style="list-style-type: none"> 以下に示す児童・生徒の通学等の取組を実施 通期：市スクールバス：小学校4 中学校1 スクールバス委託：小学校2 中学校1 定期券補助：小学校1 中学校1 コミュニティバス：小学校(旧含)3 中学校1 冬期：市スクールバス：小学校2 中学校1 スクールバス委託：小学校(旧含)3 中学校4 定期券補助：小学校0 中学校2 コミュニティバス：小学校2 中学校2 PTA運行バス：小学校0 中学校1 タクシー借り上げ：小学校2 中学校0
事業 1-11	廃止代替路線の検討、見直し		●		<ul style="list-style-type: none"> 次第浜線(廃止)、赤谷六軒町線(減便)、新谷線(廃止)、飯島線(減便)、月岡・乗廻線(廃止)の見直しを実施

		実施中	一部実施	未実施	主な取組実績
施策2 多様な公共交通の連携による公共交通ネットワークの整備					
事業 2-1	鉄道との接続を考慮した市街地循環（あやめ）バス、コミュニティバス、路線バスのダイヤ改正	●			・JR 東日本新潟支社からの情報提供により、鉄道のダイヤ改正による新発田駅、西新発田駅での市街地循環（あやめ）バス、菅谷・加治コミュニティバス、川東コミュニティバスとの乗継ぎの影響を確認し、運行ダイヤを設定
事業 2-2	市街地循環（あやめ）バスとの接続を考慮したコミュニティバス、路線バスのダイヤ設定		●		・市街地循環（あやめ）バスとの乗継ぎ時間を考慮して、菅谷・加治コミュニティバス、川東コミュニティバス、松浦地区公共交通、豊浦地区公共交通の運行ダイヤを設定
事業 2-3	地域をつなぐコミュニティバスや路線バス同士のダイヤ設定		●		・菅谷・加治コミュニティバスでは「七葉中学校前」バス停、川東コミュニティバスでは「川東小学校」バス停をコミュニティバス同士の乗継拠点として設定し、乗継ぎが可能なダイヤを設定
事業 2-4	利便性向上に向けた鉄道事業者への改善要望活動の実施	●			・ダイヤ改正時において事前に情報提供を受けられるよう、JR に対し要望活動を実施し、市内のバス路線のダイヤに反映
施策3 公共交通を利用しやすい環境整備					
事業 3-1	バス待合所の設置推進とバス待合所設置事業補助金制度の見直しの検討		●		・バス利用者の利便性を向上するため、自治会等が行うバス待合所の設置に係る対象経費の一部を補助 【実績】 H30：あやめ児童広場（スクールバス） R1：小戸バス待合所 R2：中川バス待合所 R3：小坂バス待合所、天王バス待合所 R4：三ツ樹バス待合所、滝バス待合所、中之通バス待合所、下三光バス待合所（改修）
事業 3-2	バリアフリー車両の導入促進と導入車両の検討	●			・以下の取組を実施 H30～R1：菅谷・加治コミュニティバスは車両更新時にバリアフリー法に適合した車両を選定 R2～：松浦地区公共交通は高齢化に対応するため集落内を運行できるようワゴン車両を使用 R3～：豊浦地区公共交通は高齢化に対応するため、集落内を運行できるようワゴン車両を使用 R4：車両の経年劣化により不具合が多くなっている市街地循環（あやめ）バス車両を更新 R4：福祉タクシーを1台導入
事業 3-3	市内公共施設と連携したデジタルサイネージを活用した情報発信	●			・新発田市役所と新発田駅前複合施設、イオンモール新発田に設置しているデジタルサイネージでバスの運行情報を発信 ・「バスどこ？」ホームページで随時、バスの遅延や代車運行などの情報を発信 ・市街地循環（あやめ）バス車内に行政情報や企業情報を提供するモニターを設置（R3～）

		実施中	一部実施	未実施	主な取組実績
事業 3-4	「バスどこ？」 の対象路線拡大 とシステムの再 構築		●		<ul style="list-style-type: none"> 「バスどこ？」により、バスの運行情報、バスの遅延や代車運行などの情報を発信 「バスどこ？」の表示路線に菅谷・加治コミュニティバス、川東コミュニティバス、松浦地区公共交通、豊浦地区公共交通を追加
事業 3-5	バス停案内表示 の充実と公共交 通ガイドマップ の作成		●		<ul style="list-style-type: none"> 「市街地循環（あやめ）バス乗り方ガイド」を活用し、松浦地区や川東地区のバスの乗り方教室で配布・説明 標準的なバス情報フォーマットに基づくバス情報を経路探索事業者へ提供し、経路探索サービスにおいて、市街地循環（あやめ）バス、川東コミュニティバス、菅谷・加治コミュニティバスの経路探索が可能 住民からの問い合わせに応じて「わたしの時刻表」を作成 各地区の公共交通の見直しを行っており、市内の公共交通網が大きく変化していることから、市内全域を対象とする総合的なガイドマップの作成は、見直しが完了した段階で検討
事業 3-6	地域主催の乗り 方教室の開催	●			<ul style="list-style-type: none"> 菅谷・加治コミュニティバス運行エリアの住民を対象に乗り方教室を実施 川東コミュニティバス運行エリアの住民を対象に川東コミュニティバスと市街地循環（あやめ）バスの乗り方教室を実施 松浦地区公共交通運行エリアの住民を対象にまつうら号と市街地循環（あやめ）バスの乗り方教室を実施 豊浦地区公共交通運行エリアの住民を対象に乗り方教室を実施
事業 3-7	IC カード導入の 検討	●			<ul style="list-style-type: none"> 市街地循環（あやめ）バス、菅谷・加治コミュニティバス、川東コミュニティバスで新発田市独自のキャッシュレス決済システム（バスどこPay）の運用を開始（R4.2～）
施策 4 地域全体で公共交通を支える基盤づくり					
事業 4-1	ノーマイカーデ ーの周知・啓発	●			<ul style="list-style-type: none"> 新発田市職員を対象にノーマイカーデーを実施（R2～R3 は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ノーマイカーデーの活動を一時休止）
事業 4-2	商店街等と連携 した取組の検討		●		<ul style="list-style-type: none"> 商店街にある薬局、まちなかの観光休憩処たまり駅や商業施設内に市街地循環（あやめ）バスの時刻表を設置
事業 4-3	車内・車外広告 の募集やバス停 のネーミングラ イツの検討		●		<ul style="list-style-type: none"> 広報しばた及び市ホームページで菅谷・加治コミュニティバスの車内外広告、市街地循環（あやめ）バス車内の情報発信モニターの広告募集を実施（R3～） ネーミングライツの有効性などについては、引き続き検討
事業 4-4	地域住民の主体 的な組織づくり や活動の支援	●			<ul style="list-style-type: none"> 「菅谷・加治地区」「川東地区」「松浦地区」「豊浦地区」「五十公野～赤谷地区」「加治川地区」で支援を実施
事業 4-5	公共交通の手引 きの発行			●	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の公共交通の見直しを行っており、市内の公共交通網が大きく変化していることから、市内全域を対象とする総合的なガイドマップの作成は、見直しが完了した段階で検討

		実施中	一部実施	未実施	主な取組実績
事業 4-6	各種イベントやホームページ等の活用による利用促進・意識啓発	●			<ul style="list-style-type: none"> 市内イベント時に、PR活動を実施（R2～3 中止） 市内の高校（4月）やイベント等にて利用促進のチラシを配布 市街地循環（あやめ）バス、菅谷・加治コミュニティバス、川東コミュニティバス、路線バスの時刻表をホームページに掲載 各地区公共交通の利用方法についてホームページ等で周知
事業 4-7	サポーター制度の構築		●		<ul style="list-style-type: none"> 企業版ふるさとしばた応援寄附金を活用して、バス車両の更新やバス待合所を建設 市街地循環（あやめ）バスでは、企業広告費を運行経費に充当
事業 4-8	高校・大学と連携した利用促進活動		●		<ul style="list-style-type: none"> 市内の各高校で、新入生向けにバス通学便のパンフレットを配布 市内の高校3校で、公共交通の情報コーナーを設置 インターンシップ受け入れにおいて、公共交通の利用促進策について検討
施策5 アクセス向上による都市拠点の形成強化					
事業 5-1	市街地循環（あやめ）バスの運行とダイヤ改正やルート変更等による利便性の向上		●		<ul style="list-style-type: none"> 新潟交通観光バス株式会社に運行業務を委託し、市街地循環（あやめ）バスを運行 鉄道の時刻に合わせたダイヤ改正を実施 バス停名称を変更 バス停近くの医療機関を案内する音声案内を追加 車両を2台更新（R4）
事業 5-2	市街地循環（あやめ）バス利用者に対する移動ニーズ調査		●		<ul style="list-style-type: none"> 年数回、全便実態調査を実施
事業 5-3	市街地循環（あやめ）バスの新たなネットワークの検討			●	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果や他の公共交通との接続、各地区の公共交通の変化等を考慮しながら今後検討
事業 5-4	パークアンドライドのあり方の検討	●			<ul style="list-style-type: none"> 新発田駅や西新発田駅など候補地等について、調査・検討を実施 西新発田駅の北側駅前広場における乗降客送迎者の渋滞緩和のため、令和4年度に駅南側におけるロータリー整備の設計を行った。
事業 5-5	駐輪場の維持	●			<ul style="list-style-type: none"> 市内各駅駐輪場の自転車等整理を実施 各駐輪場内における放置自転車の撤去、告示・通知を実施 新発田駅前駐輪場施設の屋根清掃を実施 各高校・大学へ卒業生による放置禁止の注意喚起を実施 新発田駅前、新発田駅東口、西新発田駅、月岡駅、加治駅、金塚駅西口、金塚駅前の各駐輪場施設を修繕
事業 5-6	公共交通システムとの連携などの検討		●		<ul style="list-style-type: none"> 市内の主要施設を循環する市街地循環（あやめ）バスのりばの案内ポスターを新発田駅構内に掲示

第1章	はじめに
第2章	現状 地域および公共交通の
第3章	新発田市地域公共交通網形成計画の評価
第4章	公共交通の課題
第5章	基本的な方針
第6章	計画の目標
第7章	目標を達成するために行う交通施策・事業

第1章

はじめに

第2章

現状 地域および公共交通の

第3章

新発田市地域公共交通網形成計画の評価

第4章

課題 公共交通の

第5章

基本的な方針

第6章

計画の目標

第7章

目標を達成するために行う交通施策・事業

		実施中	一部実施	未実施	主な取組実績
事業 5-7	移動ニーズ調査の実施や市内観光施設を結ぶ周遊ルートの方策	●			<ul style="list-style-type: none"> 新潟空港・新潟駅と月岡温泉を結ぶ観光付き周遊ライナーの運行を実施 周辺市町村と連携し、旅行商品を企画して販売したほか、情報誌等に特集記事を掲載して利用促進を行った
事業 5-8	広域観光周遊ルートの策定	●			<ul style="list-style-type: none"> 令和2年に阿賀北9市町村の担当者による会議を実施し2~3ルートを厳選し、にいがた観光ナビのホームページを利用して情報発信を行った コロナ禍で今後の動きが読めなくなったが、新発田市の案を設定
施策6 広域的な交通ネットワークの形成強化					
事業 6-1	近隣市町をつなぐ公共交通の見直し	●			<ul style="list-style-type: none"> 新谷線の廃止に伴い、赤谷六軒町線の運行内容の見直しを実施 赤谷六軒町線と三川駅前～赤谷連絡所のコミュニティワゴンの乗継等について運行便数を確保 聖籠町と連携し次第浜線の代替公共交通の必要便数を維持確保
事業 6-2	交通結節点の待合環境の整備と乗継ぎダイヤの見直し[定住自立圏連携事業]		●		<ul style="list-style-type: none"> 聖籠町が運行するエコニバスのコモタウンへの乗り入れと、停留所に待合所を設置
事業 6-3	広域的な公共交通ガイドや位置情報システムの検討		●		<ul style="list-style-type: none"> 標準的なバス情報フォーマットを整備し、経路検索に対応した路線を拡大
事業 6-4	羽越本線の高速化に向けた要望活動の実施やシンポジウムの開催支援	●			<ul style="list-style-type: none"> 白新線・羽越本線高速化及び羽越新幹線建設の促進に対する要望活動を実施
事業 6-5	広域交通維持事業(県内都市間高速バス)[連携中枢都市圏連携事業]	●			<ul style="list-style-type: none"> 連携市町村と広域交通維持に関する意見交換会を実施
事業 6-6	生活交通維持事業(地域間幹線系統バス路線)[連携中枢都市圏連携事業]	●			<ul style="list-style-type: none"> 連携市町村と生活交通維持に関する意見交換会を実施

3.2 新発田市地域公共交通網形成計画の評価指標

計画期間において、一部の路線バスを新発田版デマンド方式へ切り替えたことで、対象路線の運行経費を削減できました。また、乗り方教室をはじめとする利用促進策に取り組んだ一方で、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大といった社会的要因によって公共交通利用者数が減少しており、さらなる利用促進が必要です。

表 評価指標の達成状況

評価指標		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 R5年度	達成状況
目標1 地域特性に応じた使いやすく、わかりやすい公共交通	①路線バス年間利用者数 ※バス事業年度（10月から翌9月まで）	120,371人/年	109,657人/年	56,543人/年	55,267人/年	52,027人/年	47,683人/年	46,380人/年	126,000人/年	×
	評価	・運行維持のため市が補助金を交付している路線を対象としています。市の運行見直しで平成28年度では11路線ありましたが、令和4年度では4路線になり、目標設定時から状況が変化していることから、目標値の再設定が必要になっています。また、路線バスの利用者数が減少傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響により更に減少が進んでおり、加えて、事業者の深刻な運転手不足や高齢化に対応した運行内容へと見直しを進めていく必要があります。								
	②コミュニティバスの年間利用者数	117,456人/年	121,060人/年	106,621人/年	92,739人/年	78,976人/年	88,496人/年	85,456人/年	130,000人/年	×
	評価	・菅谷・加治コミュニティバス、川東コミュニティバスとも、高校生が減少したことにより、利用者数が減少傾向にあります。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により更に減少しましたが両路線ともコロナ前の水準に戻りつつあります。しかし、目標は達成できない見込みです。今後も高校生の人数は減少していくと考えられることから、利用ニーズに見合った運行の見直しによる効率的な運行（車両のコンパクト化、運行のスリム化）と、利用促進を図っていく必要があります。								
③路線バスの見直し地区数		4地区	5地区	4地区	5地区	5地区	5地区	6地区	8地区	×
	評価	・学校統合等により路線バスの見直しを行った地区は、菅谷・加治、川東、五十公野・米倉・赤谷、松浦、豊浦、加治川の6地区となっており、目標は達成できない見込みです。学校統合の検討が行われている地区を最優先に公共交通の見直しを進めてきましたが、高齢化が進行する中、既存の路線バスやコミュニティバスの運行を含め、目標達成に向けて、新発田版デマンド方式を基軸とした市全域の公共交通網の再構築が急務となっています。								
④「バスどこ？」HPへの年間アクセス件数		24,550件	32,098件	25,712件	16,291件	10,116件	13,758件	30,193件	25,000件	○
	評価	・令和3年12月に菅谷・加治コミュニティバス、川東コミュニティバス、松浦地区公共交通、令和4年12月に豊浦地区公共交通にも対象路線を拡大した影響で、アクセス件数は12月以降増加し、目標を達成できる見込みです。バス利用の不安を解消するツールとして一定の役目を果たしていますが、一部区間でGPSが不安定になるなど、システムの精度の改善をしていく必要があります。								

第1章 はじめに
第2章 現状 地域および公共交通の
第3章 新発田市地域公共交通網形成計画の評価
第4章 課題 公共交通の
第5章 基本的な方針
第6章 計画の目標
第7章 目標を達成するために 実施・事業を行う交通

評価指標		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 R5年度	達成 状況
目標2 地域とともに 支える、持続 可能な公共交 通	①地域にお ける検討 支援体制 の構築数	4団体	4団体	6団体	7団体	7団体	7団体	8団体	8団体	○
	評価	・平成29年度以降、五十公野～赤谷地区、豊浦地区、加治川地区で検討組織を立ち上げ、合計8地域（団体）で地域における公共交通の検討・実施を行っています。								
	②路線バス 利用者1 人当たり 運行経費	1,077 円/人	1,298 円/人	1,205 円/人	1,280 円/人	1,258 円/人	1,083 円/人	932 円/人	1,028 円/人	○
	評価	・運行見直しによって平成29年度の11路線が令和3年度では5路線に減少し、以前と比べて運行経費も減少しています。路線数が減少し利用者数が減少しましたが、運行経費の削減効果が大きく、一人当たり運行経費を低く抑えられています。引き続き運行の効率化、利用促進を図り、改善していく必要があります。								
③コミュニ ティバス 利用者1 人当たり 運行経費	894 円/人	683 円/人	799 円/人	926 円/人	1,141 円/人	1,016 円/人	1,150 円/人	623 円/人	×	
	評価	・菅谷・加治コミュニティバス、川東コミュニティバスともに利用者が減少傾向にあり、更に新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少したことで、令和2年度までは一人当たり運行経費が高くなりました。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、やや改善されましたが、川東コミュニティバスの車両修繕費の増加により令和4年度は再度増加しました。今後も高校生の人数が減少し、利用者数が減少する傾向にあることから、運行の見直しによって経費の削減を図るとともに、地域との協働による利用促進策を継続して行っていく必要があります。								
④公共交 通の利 活用を 推進す る年間 取組数	4件	6件	10件	12件	1件	1件	12件	12件	○	
	評価	・近年はコロナ禍により、乗り方教室等を開催できずにいました。令和4年度は乗り方教室を4件、乗り方説明会を2件行いました。また、その他に市内の高校新入生へバス利用のチラシを配布、マイ時刻表や利用促進のチラシを作成して利用促進を図りました。将来にわたって地域の公共交通を維持していくためには、地域が主体となった利用促進の取組を積極的に進めていく必要があります。								
目標3 まちの 変化に 応じた 公共交 通	①市街地 循環（あ やめ） バスの 年間利 用者数	76,253 人	81,661 人	78,277 人	75,533 人	63,905 人	64,969 人	67,068 人	83,200 人	×
	評価	・市街地循環（あやめ）バスの利用者数は減少傾向にあり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で更に減少しました。その後令和4年度にかけて回復傾向ですが、コロナ前の水準には戻っていません。市街地循環（あやめ）バスは新発田市街地における重要な移動手段であり、利用者数の推移をみながら、運行ルートやダイヤの見直しを行っていく必要があります。								
	②通学に おける 高校生 の公共 交通利 用率	51.0%	—	—	50.2%	—	—	54.6%	61.0%	×
評価	・令和4年度は市内高校生の2学年を対象にアンケートを実施し、およそ半数が鉄道、バスで通学していることがわかりました。改善要望として多かった項目は、「便数を増やす」、「時刻表やルート図を見やすくする」であり、公共交通の利用率を上げるため、運行ダイヤの見直しや、時刻表を見やすくするなど、改善策を検討していく必要があります。									

3.3 新発田市地域公共交通網形成計画の課題への対応状況

「地域と地域をつなぎ、人が行き交う、暮らしやすいまち」の実現に向けて事業を進めてきたことで、新発田市地域公共交通網形成計画策定時の課題は一部改善されています。

表 課題への対応状況（令和4年度末時点）

地域公共交通網形成計画の課題	課題への対応状況
課題1 交通弱者の日常生活の移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> 各地区から市街地中心部へ公共交通（バス又は鉄道）が運行されており、交通弱者の移動手段を確保しています。
課題2 周辺地域と市街地中心部を結ぶ移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地区から市街地中心部へアクセスできる公共交通は、新発田版デマンド方式を導入するなど見直しを進めたことで、周辺地域における公共交通の運行ルートが拡大しました。
課題3 地域特性や移動ニーズに応じた公共交通の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性に応じた公共交通の見直しを進めており、松浦地区と豊浦地区で路線バスからコミュニティバス、デマンド交通に変更し、移動ニーズや利用状況に合わせた見直しを行っています。
課題4 市街地中心部における移動手段の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> 市街地中心部では、主要施設（病院や商業施設等）を巡回する市街地循環（あやめ）バスが運行されているほか、川東コミュニティバスや菅谷・加治コミュニティバス、松浦地区公共交通、豊浦地区公共交通も乗り入れており、利便性を高めています。
課題5 近隣市町との連携による地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市とは鉄道及び路線バスで結ばれており、聖籠町とは路線バスから切り替わった聖籠町循環バス「聖籠エコミニバス（はまなす号）」で結ばれています。また、阿賀町からの接続は、路線バスから「三川駅～赤谷コミュニティワゴン」に切り替わりました。胎内市とは鉄道で結ばれています。
課題6 交通結節点における機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> 新発田駅東交通広場を整備・活用するなど、交通結節点の機能向上に努めています。
課題7 公共交通を利用しやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等で公共交通の利用方法を知らせるほか、新たな公共交通に切り替える場合は、各地区で検討会を開催するなど、丁寧に公共交通の利用環境整備に努めています。 バス待合所等設置事業補助金により、自治会によるバス待合所の整備を支援しています。 地方創生関連の交付金を活用して、市街地循環（あやめ）バスの停留所に待合所やベンチを設置しました。
課題8 地域がつくり、支える公共交通の構築	<ul style="list-style-type: none"> 菅谷・加治地区でNPOによる公共交通の運行が行われているほか、川東地区、松浦地区、豊浦地区、五十公野・米倉・赤谷地区、加治川地区では、地域の公共交通を検討する体制を構築しました。
課題9 公共交通の維持に向けた意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴い、公共交通の利用人数も減少しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、イベント等の開催が困難であったことなどから、公共交通の意識の醸成については、今後、取組の余地があります。